

令和3年度第2回森町地域公共交通会議 議事録

日 時 令和3年10月29日(金) 13:30～15:00

場 所 森町公民館 1階大会議室

出席者 別添委員会名簿のとおり

概 要 以下のとおり

1. 開 会

2. 会長挨拶

- ・ 長瀬会長より挨拶。

※森町地域公共交通会議設置要綱（以下、要綱という。）第5条第2項により、会長は森町副町長が務める。

3. 議 事

① 森町公共交通意見交換会・ワークショップ開催結果について

- ・ 別途資料により説明

- ・ 質疑応答なし

② 森町地域公共交通計画における施策（案）及び目標値（案）について

- ・ 別途資料により説明

～質疑応答～

【深川委員】 計画前期や中期とあるが、具体的な期間は記載しないのか、この場にいる委員や町民も含め、いつ頃に何をやるのかがイメージできない。

また、高齢者の生活の足の確保など、喫緊の交通課題については、少しでも早く実施していただきたい。

【事務局】 計画書自体には反映し、前期となっている部分については、令和4年度より、取り組むものとして認識している。前期についてはR4～R5で取り組むイメージである。

実施時期については、各地区の状況を踏まえ、優先度を設定しながら、

少しでも早く取り組めるよう検討する。

【**經龜委員**】 各地で公共交通の実証等を実施しているが、どこの地区を優先して実施するなど、より利用していただける公共交通の実現に向けては、地域住民との話し合いを踏まえ、実施するため、想定されているよりもお時間はかかってしまうことをご理解いただきたい。

【**佐々木委員**】 今後、公共交通の運行などに要する費用について、具体的な想定金額はあるか。

【**事務局**】 町民の方のご意見をお伺いしながら、今後、必要となる予算組みを行う予定である。

【**伊藤委員**】 森町は高齢化が進行しており、喫緊の課題として認識しているが、地域によって、交通の整備状況は異なるため、先立って取り組める地区については、実証運行などを早期に実施していただきたい。

【**事務局**】 ご発言の通りであると事務局でも認識しており、濁川地区、駒ヶ岳・赤井川地区については、先立って実施していきたいと考えている。

③ 森町地域公共交通計画構成（案）について

- ・ 別途資料により説明

～質疑応答～

【**前田委員**】 計画書内で設定されている目標値が達成されなかった場合は、どうなるのか。

【**事務局**】 罰則等はないが、施策の達成状況等を図っていく指標として設定しており、具体的な数値をもとに進捗管理を行うものである。

【**經龜委員**】 昨年度の法改正に伴い、目標値のより詳細な具体化が求められている。
また、P D C Aサイクルの実施についても、位置づけられており、進捗状況が図りやすい具体化も求められている背景がある。

～質疑応答～

【**佐々木委員**】 昨年度に実施した地域意見交換会は参加者数が少なかったもので、なるべく参加者数が増えるように周知をしてほしい。

【事務局】 意見交換会については、時期・天候の関係もあり、参加者数は少なかったように感じている。

事務局からの周知だけでなく、委員さんからの周知もお願いしたい。

④ NPO法人 まちづくり支援センター 代表理事 為国 孝敏 氏 総括

- ・ 計画策定を行うとすぐに運行されるものと誤解されることが多いが、議会承認や予算の関係もあり、どうしても時間がかかってしまうことは、ご理解いただきたい。
- ・ 一方で、地域公共交通計画には、すぐに運行に取り組めるような内容として、整理することが求められているが、運行体制や形態の整理が伴わないまま、計画書として提出することはできない背景もある。
- ・ 近隣自治体の事例で、北斗市では計画策定から約半年、10月からの運行となっている。
- ・ また、町内交通だけでなく、広域の交通についても検討する必要があり、高校生の通学については、しっかり考える必要がある。
- ・ 100%の満足は難しいため、大切なのは公共交通にある程度合わせて動いていただくことや限られた交通資源でマッチングしたものを提供していくことが今後の森町の公共交通体系として考えられる。
- ・ 計画自体は将来像を含め、交通会議等を経て固まってきたため、実証運行などの運行計画にも繋がっていくと認識している。

4. その他

【事務局】 次回の交通会議は、1月中旬を予定。

5. 閉会